

計画の推進

1) 市民、団体、行政の役割

基本理念を実現するには、市民、団体(文化団体、企業など)、行政がそれぞれの担う役割を協働しながら果たすことがとても重要となります。

市民……高島市特有の文化を認識、理解するとともに、文化活動を担う主体として、様々な機会での文化活動に取り組み、活動を通して相互理解、相手の尊重、交流を深めます。

団体……文化団体は、市民の文化活動の母体として活動するとともに、他の団体等の交流活動に取り組みます。企業は、文化と経済の発展に寄与するよう取り組みます。

行政……基本理念の実現に向けて、市民の文化活動がより活発となるよう文化振興施策を総合的かつ効果的に推進します。

2) 推進に向けた3つの取り組み

1. 行政推進体制の強化

文化活動を通じた人と人のつながりがまちづくりに資することから、文化活動が分野ごとに完結するのではなく、市全体として総合的に取り組むことで相乗効果が生まれるよう、関係部局がこの計画に基づく事業計画(実施計画)を作成し、連携会議を開催するなど横断的に文化振興施策を推進します。

2. 文化施設の連携強化

文化ホールや公民館等は、相互の連携や市民との協働を推進するなど多くの市民の文化活動が活発になるよう取り組みます。また、次代を担う青少年の文化活動を推進するため、学校への情報提供や学校を活用した事業などを促進します。

3. 文化団体等への支援

文化活動を行う個人や団体の取り組みを尊重し、継続かつ効果的な活動が自主的にできるよう支援します。また、国や外郭団体等による財政的支援の情報など団体活動に関する情報を積極的に提供します。

3) 推進を図るための進捗管理

基本計画の進捗状況は、関係部局の事業計画(実施計画)や実績を取りまとめ、高島市文化振興推進審議会で審議し、PDCA(計画→実施→評価→見直し)のサイクルのもと確実かつ実効性のある施策の推進を図ります。

平成29年3月

高島市教育委員会事務局 教育総務部社会教育課

電話：0740-32-4457

高島市文化振興基本計画 【概要版】

高島市には、恵まれた自然環境の中、先人たちが大切に伝承してきた文化的資産や特色ある生活文化、市民の主体的な活動から生まれる文化芸術など多様な文化があります。こうした文化は、人々に楽しさや喜び、感動をもたらす、心の豊かさや創造力を育むなど、地域社会の発展に必要な不可欠なものであります。一方で、少子高齢化の進展、価値観の多様化など人々の暮らしを取り巻く状況が時代とともに大きく変化する中、高島市においても核家族化や地域コミュニティの衰退、生活様式の変化による後継者不足、少子高齢化など文化活動の継承や存続が大きな課題となっています。

本計画は、様々な文化の次代への継承や市民の活発な文化活動から生みだされる地域活力の向上を図り、高島市の魅力や市民の心の豊かさを高めることを目的に策定するものです。

計画の位置づけと期間

本計画は、文化施策を総合的かつ計画的に推進していくため、「高島市総合計画」および「高島市教育大綱」に基づき、文化振興の基本目標や施策を明らかにするものです。

計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10か年とし、文化を取り巻く社会情勢の変化や計画の進捗により、必要に応じて見直します。

基本理念 継承と創造、文化でつながるまちをめざして

市民一人ひとりの主体的な文化活動からは、人と人のつながりが生まれ、心豊かな暮らし、持続性のある地域社会が形成されます。先人からの伝統を受け継ぎ、新たな文化芸術が生まれる仕組みをつくるなど市民と行政がともに文化活動に取り組む中で、市民に地域への強い愛着や誇りが生まれることをめざします。

継承

自然、歴史、伝統的な基盤の上に築かれている地域文化を市民共有の財産として、青少年等の次代に引き継ぎます。

創造

市民一人ひとりが、文化や文化活動に関わることで自主性や創造性を養い、豊かな心を育む環境をつくります。

つながり

文化活動を通じて、多様性を理解し、お互いを認め合い、尊重するとともに市民や地域のつながりが深まる機会を提供します。

高島市の文化的特性

1. 自然と調和した景観文化
2. 価値ある文化的・歴史的資産
3. 地域に根付く伝統文化
4. 次代に引き継ぎたい食文化
5. 受け継がれる産業文化
6. 市民主体の多様な文化活動
7. 青少年が文化に関わる機会
8. 多彩な文化施設

文化振興の課題

- ◆高齢化や人口減少、地域内での人間関係の希薄化等により、文化の継承が難しくなり、次代へつなぐ新たな手立てが必要
- ◆文化を伝える指導者や担い手の発掘が必要
- ◆地域住民の共通理解や行政の関わりなど官民の連携強化、青少年が学べる場の充実が必要
- ◆一部の地域を中心に受け継がれる先人顕彰を市内全域に広く普及啓発することが必要
- ◆より多くの市民が文化活動に参加できる体制づくりが必要

本計画では、人の生活に関わる全てに文化があると考え、課題整理を行い、文化振興施策に取り組みます。また、文化を創造、享受、継承する活動を『文化活動』とします。

理念実現に向けた6つの基本目標



1 水と暮らしに彩られた文化財を保全、継承します

高島の豊かな自然と人々の暮らしが織りなす文化的景観の保全や活用を図ることで、景観に配慮したまちづくりを地域全体に広め、景観文化に対する市民の意識を高めます。

また、文化財の保存や活用を積極的に取り組むことで、市民の文化財に対する関心を高めるとともに、適切な保存の重要性や必要性について理解を深め、かけがえのない財産として保全し、次代へ継承します。

重点施策

- ①文化的景観の保全と活用
◆文化的景観の保全や活用計画の整備など
- ②文化財への理解促進
◆展示会や現地見学会の開催など
- ③文化財の保存と活用
◆指定文化財保存にかかる補助など

2 暮らしに密着した文化を伝承します

日々の暮らしの中にある様々な地域文化の価値を再認識することで、地域に愛着を感じ、地域固有の民俗芸能や衣食住、まつりなどの年中行事等を地域社会全体で保存や継承ができる体制をつくり、次代に継承します。

また、高島の地で受け継がれる伝統産業の振興に向けた支援をします。

重点施策

- ①魅力ある伝統文化の継承
◆学校での教室開催等の連携の強化など
- ②産業文化への支援
◆地場産業の活性化支援など

3 新たな文化の創造を支援します

市民のニーズに応じた質の高い文化芸術にふれる機会の充実や市民の自主的な文化芸術活動を発表する機会の提供など、文化芸術を享受し、生活の豊かさを感じることで市民が増えるよう取り組みます。

また、市民の文化振興に関する自主的な活動が、より充実するための支援をします。

重点施策

- ①文化芸術に触れる機会の充実
◆展覧会や地域文化祭の開催および支援など
- ②文化団体等への支援
◆文化活動団体の支援と協働など
- ③文化施設の利用促進
◆利用しやすい環境の構築など

4 文化に関わる人材を育成します

子どもたちが、学校や身近な地域など様々な場所で文化にふれる機会や、質の高い多様な文化に親しめる機会の充実を図ることで、子どもたちの豊かな感性や思いやりの心を育み、文化振興の担い手として育成します。

また、文化振興におけるリーダー的な人材の発掘や育成を行うとともに、生涯にわたって文化活動ができる環境をつくります。

重点施策

- ①青少年の体験機会の充実
◆学校や市民団体との連携の強化など
- ②文化活動に関わるリーダー等の育成
◆活動団体の連携機会の提供など

5 多様な文化の交流を促進します

他分野との文化交流により、異文化の理解、自らの文化の再認識につなげるとともに、新たな文化の創造につなげます。

また、文化交流の促進は、人と人の絆を深め、地域社会の活性化にもつながることから、他分野との連携強化を支援します。

重点施策

- ①分野を超えたつながりの促進
◆他分野交流交換会の開催など
- ②生涯にわたる文化活動の支援
◆ノーマライゼーションを意識した文化活動の推進など

6 文化に関わる情報を発信します

市の文化に関わる事業の情報はじめ、文化芸術活動やボランティア活動の情報、文化芸術に関係する人材や施設の情報など様々な情報を効果的な方法で市民へ提供するとともに、市外の人に向けて、文化に関する情報発信ができるよう取り組みます。

また、市民が、文化に関する必要な情報を収集、発信できる仕組みの構築を図ります。

重点施策

- ①文化情報の効果的な発信
◆文化振興施策を総合的に推進する体制の構築など
- ②国内、海外への情報発信
◆国内外の旅行者への情報発信など